

総 合 モ ニ タ リ ン グ シ ー ト

【令和6年度】

施 設 名	福祉施設（5施設）		
指定管理者名	社会福祉法人 筑西市社会福祉協議会		
実 施 日	令和7年5月27日	担当者所属・氏名	社会福祉課 染谷 和志

区 分		評価項目	評価	備考
業務の履行状況	運營業務	基本協定書や仕様書及び事業計画書に沿って適切に事業を行っている	B	
		利用促進・サービス向上に向けた努力をしている	B	
		資格や知識を有する適正な人員が配置されている	B	
		運営情報の案内やホームページの管理等を適切に行っている	B	
		公共性・公平性を保った運営を行っている	B	
		緊急時対応マニュアルの整備など危機管理対策が講じられている	B	
		利用者の安全確保等について管理対策が講じられている	B	
		苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応している	B	
		情報セキュリティ及び個人情報保護への対策が講じられている	B	
	維持管理業務	清掃業務を適切に行っている	B	
		外構・植栽管理業務を適切に行っている	B	
		備品等の購入及び管理を適切に行っている	B	
		事業計画書に沿って適切に自主事業を行っている	B	
	自主事業	指定管理者自らの責任と費用負担により自主事業を行っている	B	
		自主事業の利用（参加）状況は良好である	B	
		指定管理業務専用の帳簿等を備え経理事務を適切に行っている	B	
安定性・継続性	収支状況	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している	B	
		経費の節減に向けた努力をしている	B	
総合評価		【施設所管課による評価】 運營業務、維持管理業務ともに、協定書及び事業計画書に沿って適切に行われており、大きな課題は見受けられない。 今後については、利用者へのサービス向上および利用者の増加が図れるよう福祉施設間の連携・協力を図り、適切な管理運営に取り組まれない。		

※ 評価項目に係る評価区分

- A（良好）：基本協定書、仕様書等を順守し、その水準よりも優れた内容である。
- B（普通）：基本協定書、仕様書等を順守し、その水準に沿った内容である。
- C（課題）：基本協定書、仕様書等を順守しているが、一部に課題が見受けられる。
- D（改善）：基本協定書、仕様書等を順守しておらず、改善が必要な内容である。